

2019年9月24日

各位

会社名 テラ株式会社
代表者名 代表取締役社長 平智之
(コード番号: 2191)
問合せ先 取締役 虎見英俊
管理本部長
(電話: 03-5937-2111)

株主による臨時株主総会の招集請求に関するお知らせ

当社は、本日、当社株主より、臨時株主総会の招集請求（以下、「本請求」といいます。）に関する2019年（令和元年）9月20日付の書面を受領いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本請求をした株主

矢崎雄一郎氏（以下、「通知人」といいます。）

なお、本通知人は、総株主の議決権の100分の3以上の議決権を6ヶ月前から引き続き有する者です。

2. 本請求の内容

(1) 株主総会の目的たる事項及び要領

- ① 取締役（監査等委員でない）平智之氏解任の件
- ② 取締役（監査等委員である）深川哲也氏解任の件
- ③ 監査等委員でない取締役として下記2名の選任の件

記

- ・明星智洋
- ・高橋恒夫

- ④ 監査等委員である取締役として下記1名の選任の件

記

- ・鵜崎俊也

(2) 招集の理由

別紙をご参照ください。なお、別紙「1株主総会招集の請求」、「2招集の理由」及び「3取締役候補者について」は、通知人から提出された本株主提案書面の当該記載を原文のまま掲載したものであります。

3. 本請求への当社の対応方針

本請求に対する当社の考え方及び対応の方針につきましては、本請求の内容を慎重に検討の上、決定次第速やかに開示いたします。

以上

1 株主総会招集の請求

通知人は、会社法第 297 条第 1 項の規定に則り、下記のとおり、テラの臨時株主総会の招集を速やかに行うよう請求いたします。

記

株主総会の目的である事項

- 1 取締役（監査等委員でない）平智之氏解任の件
- 2 取締役（監査等委員である）深川哲也氏解任の件
- 3 監査等委員でない取締役として下記 2 名の選任の件

記

- ・明星智洋
- ・高橋恒夫

- 4 監査等委員である取締役として下記 1 名の選任の件

記

- ・鴫崎俊也

以下上記の番号により、各株主総会の目的である事項（議題）につき株主総会の招集を請求する理由を示すこととします。

2 招集の理由

（1）取締役解任の決議（議案 1～2）について取締役平智之氏及び深川哲也氏は、いずれも取締役として不適格であるから直ちに解任すべきです。

テラの主力事業は、医療機関に対する樹状細胞ワクチン療法を中心としたがん治療技術・ノウハウの提供にあります。すなわち、医師の協力関係の下で成り立つ事業であります。取締役平智之氏及び深川哲也氏は、これまでテラが医学上の高度の知見に係る貴重な助言を受けていた医師・研究者との関係を断ち切り、その医師・研究者の知見をテラのノウハウの向上に役立てることができなくなったうえ、そのことが原因でテラの事業分野における医学上の高度の知見を有する多くの研究者の方々もテラと距離を置く動きがみられます。テラの事業を維持・継続するには、常に最先端の医学上の知見を取り入れていき、医療現場での実証をシームレスかつスピーディーに行う必要があるにもかかわらず、医師・研究者に対するこのような態度は、テラの事業価値を劣化させるものです。

また、株式会社理研免疫再生医学との基本合意もその IR の結果、株式は希釈化され、既存株主の不利益となったと考えられます。通常、国立研究開発法人理化学研究所（以下「理研」といいます）発のベンチャー企業は、理研の研究成果を中核として起業し、一定要件を満たすことで理研から認定を受けた企業群を指しますが、その IR における同社の説明として、独自で開発した方法で技術開発を行っている」と記載されており、かつ理研がホームページ上で公開している理研ベンチャーの一覧にも同社が掲載されていないことから、理研との関係性は無い企業と見受けられます。しかし、その IR では、同社の社名や理研発という言葉が先行し、あたかも理研の知財を保有する会社との基本合意という誤解を与えかねない内容となっております。投資家保護の観点において、投資判断に重要な影響を与えるような情報の開示、すなわち適時開示の原則から、より記載内容に配慮すべきです。

取締役平智之氏及び深川哲也氏は、このような施策を中心的に推進してきており、取締役として不適任です。

また取締役平智之氏は、執行を司る常勤の監査等委員でない取締役が本人を含め 3 名いるにもかかわらず、常勤の監査等委員である取締役深川哲也氏に業務執行を指示（委託）し、同氏は執行（受託）しています。会社法 331 条 3 項、会社法 2 条 15 号イ、363 条 1 項によりますと、監査等委員は業務執行取締役を兼ねることができません。常勤の監査等委員である深川哲也氏はコーポレートガバナンスを司る中心的役割であるべきにもかかわらず、監査等委員でない取締役であるかのように

業務執行を取り仕切っています。このような深川哲也氏の行動は、コーポレートガバナンス上、早期に防止する必要があると考えます。

以上のことから、取締役平智之氏及び深川哲也氏は、取締役として不適任です。

したがって、取締役平智之氏及び深川哲也氏の2名の解任を議題（議題1～2）とする株主総会の招集が必要です。

（2）取締役選任の議題（議題3及び4）について

上記解任議案の対象とすべき2名の内、取締役平智之氏は、監査等委員でない取締役であり、取締役深川哲也氏は、監査等委員である取締役です。

したがって、取締役深川哲也氏の解任により、監査等委員である取締役は、3名以上であることを要するところ、2名となることから、別途1名の選任が必要となります。したがって、監査等委員である取締役1名選任を議題（議題4）とする株主総会の招集も必要です。

監査等委員でない取締役についても、解任の対象となる取締役平智之氏に代わって、深く医療や技術を理解し、それを活かした成長戦略を進め、経営の正常化を主導していく者が必要となります。したがって、監査等委員でない取締役2名選任を議題（議題3）とする株主総会の招集も必要です。

（3）よって、通知人は、本株主総会招集請求をいたします。

3 取締役候補者について

通知人として、上記議題3については、監査等委員でない取締役候補者として明星智洋氏及び高橋恒夫氏、上記議題4については、監査等委員である取締役候補者として鴫崎俊也氏を取締役候補者とする議案を提案致します。

明星智洋氏は、医師であり、虎の門病院血液科、癌研究会有明病院化学療法科・血液腫瘍科等を経て、現在は江戸川病院血液腫瘍内科副部長、がん免疫治療センター長、プレジジョンメディスンセンター長を務め、豊富な臨床経験を有するがん薬物療法（抗がん剤治療）、免疫療法等の専門家であることから、テラの事業分野に属する知識について高い知見を有すると共に、医療系上場ベンチャー企業の社外取締役も務めていることから、その知見及び経験を活かし、充実した助言等を行うことが期待されます。また、同氏が取締役に就任することにより、医療界からの信頼が高まり医療支援体制の構築に資することも期待されます。

高橋恒夫氏は、元東京大学医科学研究所細胞プロセッシング寄付研究部門客員教授・理学博士であり、テラの技術の根幹である東京大学医科学研究所で開発された樹状細胞ワクチン製造の開発者であり、再生医療研究、細胞プロセッシングの第一人者です。同氏は、次世代免疫療法・再生医療技術の開発及び評価、細胞製造施設運営にも高い知見を有しており、この知見を活かし、充実した助言等を行うことが期待されます。また、同氏が取締役に就任することにより、医療や研究業界からの信頼が高まり、医療支援体制の構築にも資することが期待されます。

鴫崎俊也氏は、上場会社等の取締役、監査役を歴任されており、上場会社経営全般に明るく、この知見を活かし、充実した監査等を行うことが期待されます。

今回、ご提案する新体制では、テラの根幹の治療を熟知している明星智洋氏、高橋恒夫氏の参画によって、医療事業及び研究開発が強化されると共に、上場企業のコーポレートガバナンスに精通した鴫崎俊也氏の参画によって、テラのコーポレートガバナンスが正常化されると考えられます。特に、テラの最重要の経営課題である、これまでテラが医学上の高度の知見に係る貴重な助言を受けていた医師・研究者との悪化していた関係の修復が図られることが期待できます。

なお、各候補者の略歴等については、後記のとおりです。

取締役候補者の略歴等

監査等委員でない取締役候補者

明星 智洋（みょうじょう ともひろ）

（1976年4月20日生）

略歴

2001年4月 岡山大学医学部附属病院入職

2001年10月 呉共済病院入職
2004年4月 虎の門病院入職
2005年4月 癌研究会有明病院入職
2009年4月 江戸川病院入職
2012年4月 同院腫瘍血液内科副部長（現任）
2012年5月 同院感染制御部部長（現任）
2016年1月 同院がん免疫治療センター長（現任）
2016年6月 MRT(株)社外取締役（現任）
2018年2月 江戸川病院プレジジョンメディスンセンター長（現任）

重要な兼職の状況

江戸川病院腫瘍血液内科副部長兼感染制御部部長兼がん免疫治療センター長兼プレジジョンメディスンセンター長

MRT(株)社外取締役

所有するテラの株式数 0株

高橋恒夫（たかはし つねお）

（1948年6月30日生）

略歴

1977年11月 米国赤十字研究所入職
1980年 米国NIH入職（兼任）
米国NIADKD物理化学研究所入職（兼任）
1986年11月 日本赤十字社北海道血液センター研究部入職
1991年4月 同研究部長
1992年4月 東京大学医科学研究所細胞プロセッシング寄附研究部門客員教授
2005年4月 京都大学再生医科学研究所客員教授（兼任）
2015年7月 株式会社ライフバンクジャパン代表取締役就任

所有するテラの株式数 0株

監査等委員である取締役候補者

鴫崎 俊也（ときぎき としや）

（1959年3月20日生）

略歴

1999年12月 A&Fアウトソーシング(株)
（現 テクタイトフード&サービス(株)）代表取締役
2003年6月 レキシシージャパン(株)監査役
2004年2月 ハンザテック(株)取締役
2005年4月 リトルネロ(株)取締役
2005年4月 テクタイト(株)取締役（現任）
2005年5月 (株)フィールドサーブジャパン取締役
2005年8月 SRBTech(株)取締役
2005年12月 JP(株)監査役
2005年12月 (株)NT マイクロシステムズ監査役
2006年6月 (株)ビースタイル監査役
2006年12月 富士管財(株)取締役
2007年6月 (株)バルクホールディングス監査役
2009年6月 (株)アイフリークホールディングス（現 (株)アイフリークモバイル）社外監査役（現社外取締役）
2012年1月 テクタイトフード&サービス(株)取締役（現任）

2016年3月 (株)メディアフラッグ(現 インパクトホールディングス(株)) 社外取締役(現 社外監査役)

2018年12月 クリーンデバイス・テクノロジー(株)社外監査役(現任)

重要な兼職の状況

(株)アイフリークモバイル社外取締役

テクタイト(株)取締役

テクタイトフード&サービス(株)取締役

インパクトホールディングス(株)社外監査役

グリーンデバイス・テクノロジー(株)社外監査役

所有するテラの株式数 0株

なお、明星智洋氏及び高橋恒夫氏は、社外取締役の候補者であります。

以 上